

令和3年(2021年)10月25日
長野県総務部財政課企画係
(課長) 矢後雅司 (担当) 酒井裕司
電話: 026-235-7039(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2053
FAX: 026-235-7475
E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

令和4年度当初予算編成方針のポイント

(県財政の現状認識)

社会保障関係費の増加などにより、令和4年度当初予算では一定の仮定の下 145 億円を超える収支差が生じる試算 (R3当初予算 127 億円) ※別添1参照
⇒ 歳入歳出両面にわたり財源確保に取り組み、収支差の圧縮に努める

予算編成に当たっての基本的考え方

1 しあわせ信州創造プラン 2.0 の総仕上げ

政策推進の基本方針に沿った施策展開や重点目標 (別添2) の達成を意識しつつ、以下の重点テーマに財源と人的資源を重点的に投下

<重点テーマ>

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ① 新型コロナウイルス感染症から県民の命を守る | ④ 脱炭素社会の構築 |
| ② 災害に強い県づくり | ⑤ 誰一人取り残さない公正な社会づくり |
| ③ 産業・暮らしのコロナ禍からの復興 | ⑥ 誰もが主体的に学び続けられる社会づくり |

2 新時代の行政経営への転換と財政構造改革

- ① 県行政のDXの加速化、徹底した事務・事業の見直しによる選択と集中の強化、それらを通じた組織のスリム化、職員数・総人件費の適正化に取り組み、新時代の行政経営への質的転換を図るとともに、トータルコストの削減に努める。
- ② 県債残高は、災害対応や防災・減災対策の積極的推進などにより増加する見込み
⇒ 建設事業債の発行を極力抑制するため投資的経費を厳選するとともに、臨時財政対策債に依存しない地方財政制度の確立を国に要請

質の高い事業の構築と効率的な予算編成

- ① 新規事業と同規模の事業廃止、同程度の事務量削減など、事業のスクラップ&ビルドを徹底
- ② 重要案件について、早い段階で方向性を明確化し、予算編成作業を円滑化
- ③ 目的や手順を明確にした適切な作業依頼、資料の電子化とサーバー上でのデータ共有等による効率的な予算編成により、時間外勤務や紙の使用量を縮減

予算編成における具体的取組

1 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- ① 顕在化した課題や社会経済環境の変化を踏まえ、事業内容・実施方法を見直し
- ② Web会議の活用やヘルプ促進など、感染症対応を契機とした業務効率化、経費縮減

2 新たな視点での取組の強化

「2050 ゼロカーボン」に向けた率先実行

- ① 県有施設への再生可能エネルギーの導入、新築・増改築におけるZEB化、照明機器のLED化等の更なる推進、空調設備やエレベータ等を省エネ型に転換
- ② 環境性能の高い公用車への転換を原則化、環境に配慮した備品・消耗品等の選択

DXを意識した政策形成

予算要求基準

別紙のとおり

各部局長は、現地機関等の意見を踏まえつつ、強いリーダーシップを発揮して人材・資産・財源を総合的にマネジメントし、これまでの取組の成果や課題を徹底検証した上で、事業を厳選して要求

令和4年度当初予算要求基準

区 分	予算要求の考え方
義務費	
人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度の執行状況を踏まえ精査の上、所要額を要求
扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・県単独の事業については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・県債発行方法の工夫等を図りながら所要額を要求
準義務費	<ul style="list-style-type: none"> ・法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・私学助成などの別指定経費については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
經常事務費	<ul style="list-style-type: none"> ・財政課が示す標準額の範囲内で、執行状況を踏まえた費目・節に配分の上、要求
臨時経費	<ul style="list-style-type: none"> ・主要建設事業、大規模イベントなどの別指定経費等について、令和4年度に実施する必要性・緊急性等のある事業に限定し、財政課に協議の上、必要最小限の額を要求
部局長裁量経費	<ul style="list-style-type: none"> ・県の果たすべき役割や事業効果・必要性等を精査し、各部局長の判断と責任により令和3年度当初予算額の95%の範囲内で要求
地域振興局長裁量経費	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域発 元気づくり支援金」及び「地域振興推進費」は、地域における県の果たすべき役割や取組の効果・必要性等を精査し、令和3年度当初予算額の95%の範囲内で要求
行政・財政改革推進経費	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・財政改革の推進に資する取組について、その財政効果額を踏まえ所要額を要求
しあわせ信州創造経費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度当初予算でしあわせ信州創造経費として認められた事業及び政策分野を横断する課題に全庁的に対応するため特に必要性が認められる新規・拡充事業について、これまでの取組を十分踏まえた上で所要額を要求（別途指示）
公共事業費等	<ul style="list-style-type: none"> ・補助公共事業費については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・県単独公共事業費については、公共事業評価を踏まえた上で事業個所を厳選し、令和3年度当初予算額の範囲内で要求 ・国直轄事業負担金については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・災害復旧費については、過去の実績等を勘案し、所要額を要求

※ 要求の上限は、一般財源（県債を含む。）計上額とする。

※ 制度の見直し等による新たな増収又は歳出削減に伴う財政効果額を上限に、別途定めるところにより見直しインセンティブとして部局長裁量経費の要求上限額に上乗せして要求することができる。

※ 各経費とも、国の予算や制度、地方財政対策等が未確定な段階にあることから、これらの動向如何によっては、予算編成過程において弾力的対応を行う。

令和4年度一般会計財政見通し (令和3年10月仮試算)

○試算の考え方

(歳入) 地方財政対策において、一般財源総額はR3と実質的に同額が確保されるものと仮定。

(歳出) 人件費、公債費は所要額。社会保障関係費は自然増等を考慮。その他の経費は、R3当初と同額を基本として、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用や、令和元年東日本台風災害対応の進捗、新型コロナウイルス感染症対応等の特殊要因を考慮。

※現時点での機械的試算であり、国の予算や地方財政対策の動向等により変動する。

単位: 億円

	歳 出	歳 入
	10, 588<6, 274>	10, 443<6, 129>
削減が困難な経費	義務費 3, 847<3, 372> (人件費、公債費、扶助費)	県税・地方交付税・ 臨時財政対策債等 6, 035<6, 035>
	社会保障関係費 1, 077<1, 077>	
	その他義務的な経費 2, 871<1, 262> 〔税市町村交付金、中小企業融資制度資金 災害復旧費、県税還付金 など〕	建設事業債 937<0>
裁量的経費	その他行政費 2, 793<563> 〔公共事業費、施設運営費、事業補助金 など〕	その他歳入 3, 471<94> 〔国庫支出金、使用料・手数料、諸収入 など〕
		収支差 145 + α

※〈 〉は純一般財源

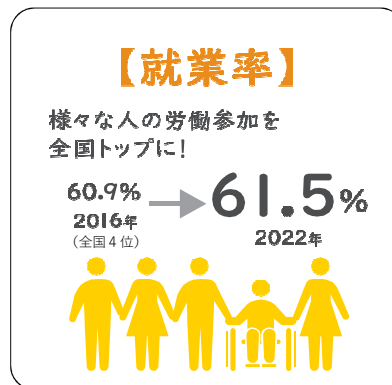
予算編成の過程において、
事業見直しや歳入確保により対応

しあわせ信州創造プラン2.0 8つの重点目標

<クリエイティブな社会をつくる ～産業や地域のイノベーションを促進する～ >



<安心して希望あふれる社会をつくる ～県民の思いに寄り添う～ >



令和3年(2021年)10月25日
長野県総務部財政課企画係
(課長) 矢後雅司 (担当) 酒井裕司
電話：026-235-7039(直通)
026-232-0111(代表) 内線 2053
FAX：026-235-7475
E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

令和4年度当初予算編成方針

(県財政の現状認識)

本県の財政状況は、今年度については、累次にわたる新型コロナウイルス感染症対応に国からの交付金を最大限活用し、県税収入も当初予算額を確保できる見通しであることから、直ちに財政の健全性が損なわれることはないものの、当初予算において財政調整のための基金を127億円取り崩し、また、度重なる災害への対応等で県債発行が増加していることから、引き続き収支改善の取組が必要な状況にある。

来年度については、県税収入の増加が期待されるものの、高齢化等による社会保障関係費の増加や防災・減災対策の強化等に伴う県債残高の増加により財政構造がより一層硬直化することから、新型コロナウイルス感染症に対応するための国の予算措置や地方財政対策の動向によっては、厳しい財政運営を強いられることが懸念される。

なお、一定の仮定の下では、別添1のとおり145億円を超える収支差が生じる試算となっており、歳入歳出の両面にわたり財源確保に取り組み、収支差の圧縮に努める。

第1 予算編成に当たっての基本的考え方

1 しあわせ信州創造プラン2.0の総仕上げ

最終年度を迎えるしあわせ信州創造プラン2.0の総仕上げに向け、政策推進の基本方針に沿った施策展開や重点目標(別添2)の達成を十分意識しつつ、新型コロナウイルス感染症と頻発する災害により県民の「確かな暮らし」の基盤が揺らいでいることから、以下の重点テーマに財源と人的資源を重点的に投下する。

(1) 新型コロナウイルス感染症から県民の命を守る

新型コロナウイルスの感染状況やワクチン接種の効果を見極めつつ、地域における医療提供体制の維持・拡充や福祉サービスの充実など、県民の命を守るための取組を推進する。

(2) 災害に強い県づくり

度重なる災害からの復旧・復興を支援するとともに、災害の教訓を踏まえ、ソフト・ハード両面での防災・減災対策を講じる。

(3) 産業・暮らしのコロナ禍からの復興

コロナ禍を乗り越え、これを契機として、新たなことに挑戦する事業者を応援するとともに、信州回帰プロジェクトや観光地域づくり、「長野県DX戦略」を推進する。

(4) 脱炭素社会の構築

持続可能な社会づくりに向け、「長野県ゼロカーボン戦略」に基づき、実効性のある気候変動対策を総合的に推進する。

(5) 誰一人取り残さない公正な社会づくり

出産・子育ての希望を実現できる環境整備やコロナ禍で顕在化した社会的弱者への支援、誰もがお互いの違いを認め合う共生社会づくりを進める。

(6) 誰もが主体的に学び続けられる社会づくり

学ぶ機会の充実や学びの環境改善、リカレント教育やリスキリング(働く人の学び直し)の推進により、子どもから大人まで主体的に学び、学び直せる県づくりを推進する。

<しあわせ信州創造プラン 2.0 政策推進の基本方針>

- ・「学びの県づくり」
- ・「産業の生産性が高い県づくり」
- ・「人をひきつける快適な県づくり」
- ・「いのちを守り育む県づくり」
- ・「誰にでも居場所と出番がある県づくり」
- ・「自治の力みなぎる県づくり」

2 新時代の行政経営への転換と財政構造改革

生産年齢人口が減少する中、将来に向けて安定的に歳入を確保することが課題となる一方で、高齢化等による社会保障関係費の増大への対応が求められるなど、県行政を取り巻く環境が厳しさを増す中、行財政基盤の持続可能性を維持するためには、行財政改革を更に推進することが不可欠である。

そのため、新たに導入する次期情報システムやAI・RPA等のデジタル技術を活用した業務プロセスの改善による県行政のDX（デジタルトランスフォーメーション）の加速化、徹底した事務・事業の見直しによる選択と集中の強化、それらを通じた組織のスリム化、職員数・総人件費の適正化に取り組み、新時代の行政経営への質的転換を図るとともに、トータルコストの削減に努める。

県債残高については、度重なる災害対応や流域治水をはじめとする防災・減災対策の積極的な推進により、引き続き増加する見込みであることから、建設事業債の発行を極力抑制するため投資的経費を厳選するとともに、臨時財政対策債に依存しない地方財政制度の確立を国に対して強く求める。

第2 質の高い事業の構築と効率的な予算編成

限られた財源と人的資源の中で、質の高い事業の構築と効率的な予算編成を行うため、事業構築・予算編成プロセスの改善に取り組む。

1 事業構築プロセスの改善

- (1) 事業の構築・見直しに当たっては、その目的や意義を明確にするとともに、別添3を徹底する。
- (2) 特に新規事業を構築する際には、同規模の事業を廃止し同程度の事務量を削減するなど、事業のスクラップ&ビルドを徹底する。

2 予算編成プロセスの改善

- (1) 年度前半の政策評価や政策形成の議論を踏まえ、施策の方向性を庁内で共有して予算を編成する。
- (2) 部局長の判断と責任で調整を行う「部局長裁量経費」と政策分野を横断する課題に全庁的に対応する「しあわせ信州創造経費」により、めりはりのある予算編成を行う。
- (3) ボトムアップによる議論の積み上げに加え、重要案件については、早い段階で方向性を明確化し、予算編成作業の円滑化を図る。
- (4) 目的や手順を明確にした適切な作業依頼、資料の電子化とサーバー上でのデータ共有等により、効率的に予算を編成し、時間外勤務や紙の使用量の縮減に努める。

第3 予算編成における具体的取組

1 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

- (1) 新型コロナウイルス感染症が暮らしや産業に及ぼす影響の長期化や、コロナ禍で顕在化した課題、社会経済環境の変化を踏まえ、事業構築や事業内容・実施方法の見直しを行う。
- (2) Web 会議の活用やペーパーレスの一層の推進、テレワークの普及など、感染症への対応を契機とした業務の効率化や働き方を見直しを進め、経費の縮減を図る。

2 歳入に関する事項

- (1) 県税については、国の税制改正や景気、課税客体等の動向を的確に把握するとともに、収入歩合の向上に努める。
- (2) 国庫支出金については、国の予算編成の動向を注視して必要なものは必ず取り入れる。ただし、国庫支出金を活用する場合にも県の負担があることを十分勘案する。また、超過負担が生じているものについては、実態を十分に把握した上で国に是正を働きかけるなど、その解消に努める。
- (3) 建設事業債については、県債残高が増加する見込みであることも踏まえ、将来負担の軽減と世代間負担の公平性の観点から、投資的経費を厳選した上で活用する。
- (4) その他、県有施設の利用率の向上、使用料・手数料の新設・改定や減免規定の見直しによる受益者負担の適正化、未利用県有地の売却を始めとする県有財産の有効活用、ネーミングライツや広告収入などの対象拡大、貸付金等の未収金の縮減、クラウドファンディング型を含めたふるさと納税の促進等により、歳入の確保に努める。

3 歳出に関する事項

- (1) 地域振興局をはじめ現地機関からの提案・意見等の予算への反映に努める。
- (2) 各経費の見積りに当たっては、事業の実施見込みが過大とならないよう、事業の実施主体や現地機関から実施計画等を十分に聞き取り、事業量を適切に見込む。また、繰越しが常態化していないか、あるいは、予算執行が年度末など特定の時期に集中していないかなど、毎年度の執行状況を的確に把握し、事業効果が適切な時期に発現するよう、予算執行の年間計画を予め定めるなど工夫する。
- (3) 社会インフラ（庁舎、学校、病院、福祉施設や道路・橋梁等）については、頻発・激甚化する自然災害を踏まえ、防災・減災事業に重点を置き、当面、新規の県有施設の建設は行わないことを原則とする。

既存の県有施設については、県として保有・運営すべきか施設のあり方を根本から検討し、その方向性を踏まえた上で、市町村や関係部局との連携による管理事務の集約化や共同利用、PPP/PFIなど民間の資金やノウハウを活用した効率的・効果的な施設管理を進め、維持管理経費等を適正化する。また、県民の利便性にも配慮しながらできる限り長期間有効に活用するため、今年3月に改定した「施設の中長期修繕・改修計画」に基づき、緊急性等の観点から統一的な基準で優先度を評価し、施設の長寿命化を計画的に行う。

- (4) 今年6月に策定した2050ゼロカーボン達成のための「第6次長野県職員率先実行計画」に基づき、県有施設における気候変動対策を強力に推進する。

具体的には、可能な限り再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、施設の

新築・改築、修繕・改修に当たっては、消費エネルギーの削減（新築・増改築に当たっては基準一次エネルギー消費量の50%削減（ZEB相当））にも最大限配慮しながら工事内容を検討し、ゼロカーボンビル化を推進する。また、空調設備やエレベータ等の更新に当たっては省エネルギー型に転換するとともに、引き続き、照明設備のLED化を推進する。

- (5) 各政策分野において、社会経済システムのデジタル化を推進する視点を持ちつつ取組を検討する。
- (6) 国の外郭団体や県の財政援助団体等への補助負担金等については、当該団体の財務状況、県やその他関係団体等との役割分担などを踏まえて必要性を十分検証し、経営改善に向けた計画的な取組を促すとともに、当該団体の理解を得ながら必要な見直しを行う。
- (7) 県単独補助金については、その必要性や妥当性を抜本的に検討し、国庫補助金への任意上乗せの廃止や補助率の引下げ等に取り組む。また、協議会等への負担金については、繰越金・積立金の状況等を踏まえ休止・縮減を協議会等に要請する。
- (8) イベント・啓発事業については、その対象や県内外への波及効果を見極め、廃止・縮小や民間との協働実施、紙媒体からインターネット活用への移行等を検討する。
- (9) 行政の簡素化・効率化、民間企業等の事業拡大・雇用創出を図るため、サービス水準の維持・向上に配慮しつつコスト比較を行った上で、民間企業等への委託を積極的に推進する。
- (10) 備品・消耗品等の購入やリースに際しては、環境に配慮した物品を選択するよう努める。特に、公用車の更新に当たっては、環境性能の高い車種・モデルへの転換を原則とする。
- (11) 事業の検証・見直しを定期的実施するため、新規事業には、達成目標及び実施期間（原則3年以内）を適切に設定する。

4 その他特に留意すべき事項

- (1) 事業改善シートで成果指標や目標値を明らかにすること、事業名をわかりやすくすることなどにより、予算に関する情報を県民や市町村、関係団体等と共有し、説明責任を果たすよう留意する。
- (2) 規制改革の一層の推進や税制措置など、新たな予算措置を伴わない様々な手段についても検討する。
- (3) 特別会計については、一般会計と同様に必要性・緊急性等を十分検討し、効率的な事業執行に努めることにより、一般会計からの繰出金の節減を図る。
- (4) 債務負担行為については、その必要性・妥当性や設定内容が適切かどうかなどを十分精査し、最小限のものとする。特に、県の財政援助団体等に対する債務保証及び損失補償については、過度な県民負担につながらないように留意する。
- (5) 国・県の制度変更等について、市町村等と情報を共有する。経費負担の変更を伴うものについては、市町村等と十分な調整を行うなど適切な対応に努める。

第4 予算要求方法

1 要求基準

上記を踏まえ年間所要額を見積り、別紙により要求する。

なお、予算要求時における見直しと予算執行時における工夫及び節減を促進するため、新たな増収又は歳出削減に伴う財政効果額を上限に、別途定めるところにより見直しインセンティブとして要求上限額に上乘せして要求することができる。

2 部局長のリーダーシップ

各部局長は、所属する職員や現地機関の意見を踏まえ、業務量の負担にも配慮しながら、強いリーダーシップを発揮して人材・資産・財源を総合的にマネジメントし、これまでの取組の成果や課題を徹底検証した上で、事業を厳選して要求する。

第5 予算編成日程（予定）

おおむね次のとおりとする。

- | | |
|--------------|---------|
| ・ 予算見積書提出期限 | 別途通知する日 |
| ・ 要求概要の公表 | 12月中 |
| ・ 知事査定 | 1月下旬 |
| ・ 当初予算案決定・公表 | 2月上旬 |

令和4年度当初予算要求基準

区 分	予算要求の考え方
義務費	
人件費	・ 毎年度の執行状況を踏まえ精査の上、所要額を要求
扶助費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 県単独の事業については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
公債費	・ 県債発行方法の工夫等を図りながら所要額を要求
準義務費	・ 法令によるものについては、年間経費を的確に見込み所要額を要求 ・ 私学助成などの別指定経費については、県の果たすべき役割や後年度負担等について検討し、制度を見直した上で必要最小限の額を要求
経常事務費	・ 財政課が示す標準額の範囲内で、執行状況を踏まえた費目・節に配分の上、要求
臨時経費	・ 主要建設事業、大規模イベントなどの別指定経費等について、令和4年度に実施する必要性・緊急性等のある事業に限定し、財政課に協議の上、必要最小限の額を要求
部局長裁量経費	・ 県の果たすべき役割や事業効果・必要性等を精査し、各部局長の判断と責任により令和3年度当初予算額の95%の範囲内で要求
地域振興局長裁量経費	・ 「地域発 元気づくり支援金」及び「地域振興推進費」は、地域における県の果たすべき役割や取組の効果・必要性等を精査し、令和3年度当初予算額の95%の範囲内で要求
行政・財政改革推進経費	・ 行政・財政改革の推進に資する取組について、その財政効果額を踏まえ所要額を要求
しあわせ信州創造経費	・ 令和3年度当初予算でしあわせ信州創造経費として認められた事業及び政策分野を横断する課題に全庁的に対応するため特に必要性が認められる新規・拡充事業について、これまでの取組を十分踏まえた上で所要額を要求（別途指示）
公共事業費等	・ 補助公共事業費については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・ 県単独公共事業費については、公共事業評価を踏まえた上で事業個所を厳選し、令和3年度当初予算額の範囲内で要求 ・ 国直轄事業負担金については、国の動向を注視しながら、適正額を要求 ・ 災害復旧費については、過去の実績等を勘案し、所要額を要求

※ 要求の上限は、一般財源（県債を含む。）計上額とする。

※ 制度の見直し等による新たな増収又は歳出削減に伴う財政効果額を上限に、別途定めるところにより見直しインセンティブとして部局長裁量経費の要求上限額に上乗せして要求することができる。

※ 各経費とも、国の予算や制度、地方財政対策等が未確定な段階にあることから、これらの動向如何によっては、予算編成過程において弾力的対応を行う。

令和4年度一般会計財政見通し (令和3年10月仮試算)

○試算の考え方

(歳入) 地方財政対策において、一般財源総額はR3と実質的に同額が確保されるものと仮定。

(歳出) 人件費、公債費は所要額。社会保障関係費は自然増等を考慮。その他の経費は、R3当初と同額を基本としつつ、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の活用や、令和元年東日本台風災害対応の進捗、新型コロナウイルス感染症対応等の特殊要因を考慮。

※現時点での機械的試算であり、国の予算や地方財政対策の動向等により変動する。

単位: 億円

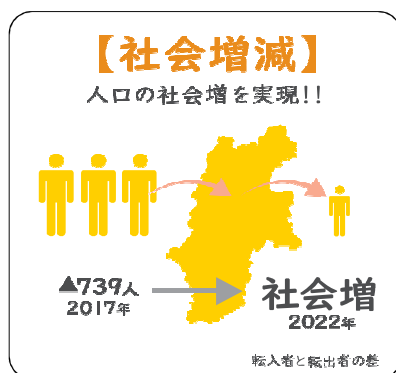
	歳 出	歳 入
	10, 588<6, 274>	10, 443<6, 129>
削減が困難な経費	義務費 3, 847<3, 372> (人件費、公債費、扶助費)	県税・地方交付税・ 臨時財政対策債等 6, 035<6, 035>
	社会保障関係費 1, 077<1, 077>	
	その他義務的な経費 2, 871<1, 262> 〔税市町村交付金、中小企業融資制度資金 災害復旧費、県税還付金 など〕	建設事業債 937<0>
裁量的経費	その他行政費 2, 793<563> 〔公共事業費、施設運営費、事業補助金 など〕	その他歳入 3, 471<94> 〔国庫支出金、使用料・手数料、諸収入 など〕
		収支差 145 + α

※〈 〉は純一般財源

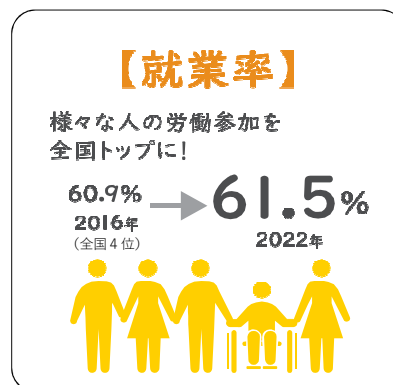
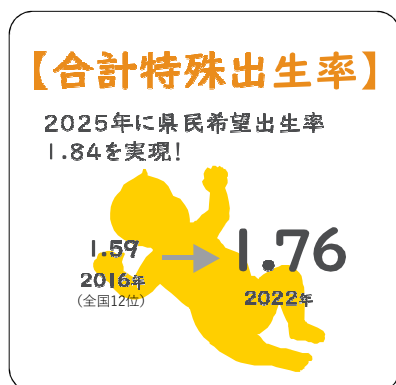
予算編成の過程において、
事業見直しや歳入確保により対応

しあわせ信州創造プラン2.0 8つの重点目標

<クリエイティブな社会をつくる ～産業や地域のイノベーションを促進する～ >



<安心して希望あふれる社会をつくる ～県民の思いに寄り添う～ >



事業構築・見直し5箇条

「学びと自治の力」の発揮・向上を目指し、次の5箇条を徹底

1 県民起点・現場重視

担当業務の枠にとらわれず、県民や市町村の声を真摯に受け止め、現場の課題を共有すること。

2 データ&ロジカル

客観的根拠に基づき、なぜ、何を、どのように実施するか論理的に考えること。

3 選択と集中

むやみに新規事業をつくるのではなく、これまでの取組を徹底検証し、伸ばすものは伸ばす。やめるものはやめる。

4 大局的視点

関連施策も含めた中長期的な事業の動かし方（執行体制）や段取り（工程表）を明確にすること。

5 協働・共創

複雑な行政課題に対応するため、様々な主体（企業や団体、大学等）と連携すること。